

5/12(土)

2012年春の

ナースウェーブ

5月12日(土)

看護の心を、白衣で街へ!

13:00 開場 さあ白衣に着替えて!

13:30 開会 公開記念講演

『東日本大震災 地震と津波、原発事故。
三つの危機に立ち向かわねばならなかった
地域の病院 ~ いのちを守る看護の現場から、
同時代の仲間たちへ、いま伝えたいこと。』

来援: 福島県厚生連労働組合の仲間より

15:30 大幅増員・夜勤制限を! 『街頭宣伝署名』

「本通」交差点界隈に移動して、医師・看護師・介護職員の
大幅増員と夜勤制限、患者・利用者負担の軽減を、国会に
求める署名にとりくみます。

16:20 中心街をアピール! 『白衣の大パレード』

笑顔と声で、よい医療と看護、介護の実現を

16:40頃 アリスガーデンで解散予定

5月12日は
“看護の日”!

看護現場の過酷な実態をうったえ、その改善を求める医労連ナースウェーブは、患者さんや市民の共感に支えられ、広範な医療・看護関係諸団体の運動と共に世論を高め、1992年には「看護師確保法」を制定させました。

“看護の日”は、私たちの運動に押された政府が、フローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで定めたものです。



“長時間夜勤”の規制は
患者さんの命も守る!

「看護に夜勤はつきもの」などといわれます。でも、“夜働く”“長く働く”ことで、労働者の健康や、事故のリスクが急上昇することは、科学的に実証された常識です。このため、国際的には看護労働について基準が設けられ、「通常の労働者以上」の規制が必要と、早くから取り組まれてきました。夜間勤務者のいのちと健康を守る規制は同時に、患者さんの命と健康を守るための規制でもあります。日本でも夜勤規制が必要です!



広島市民病院
中央棟10階講堂

主催: 広島県医療労働組合連合会 (tel 082-262-1575)